



2026年2月17日

各 位

会社名 株式会社ノジマ
代表者名 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
(コード 7419 東証プライム)
問い合わせ先 取締役兼代表執行役副社長 温盛 元
電話 050-3116-6500

株主優待制度の詳細内容及び拡充に関するお知らせ

当社は、2026年3月末日を基準日とする株主優待制度より下記のとおり変更（拡充）することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、株主の皆様からのご支援に感謝の意をお伝えするとともに、当社事業への理解を深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

この度、株主還元を強化し、株主の皆様にとって利用しやすい制度とし、さらに多くの株主の皆様に当社株式を継続的に保有していただく事を目的に株主優待制度を拡充することといたしました。

2. 変更の内容

（現行）

保有株数	年間贈呈枚数	年間還元相当数
100 株以上	株主優待割引券（最大 1,000 円）：5 枚×年 2 回	最大 12,000 円相当
200 株未満	株主来店ポイント券（500 ポイント）：2 枚×年 2 回	
200 株以上	株主優待割引券（最大 1,000 円）：10 枚×年 2 回	最大 24,000 円相当
500 株未満	株主来店ポイント券（500 ポイント）：4 枚×年 2 回	
500 株以上	株主優待割引券（最大 1,000 円）：25 枚×年 2 回	最大 67,000 円相当
1,000 株未満	株主来店ポイント券（500 ポイント）：6 枚×年 2 回 店頭サービス優待券：1 枚×年 2 回	
1,000 株以上	株主優待割引券（最大 1,000 円）：50 枚×年 2 回 株主来店ポイント券（500 ポイント）：12 枚×年 2 回 店頭サービス優待券：2 枚×年 2 回 ノジマグループオリジナル商品×年 1 回	最大 139,000 円相当

※2025年10月10日以前における株式分割前の株数を基準とした優待制度となります。

(変更後) ※1 ※2

保有株数 保有年数	300 株以上 1,000 株未満	1,000 株以上 3,000 株未満	3,000 株以上 10,000 株未満	10,000 株以上
5 年以上	カタログギフト 5,000 円分×年 1 回	カタログギフト 5,000 円分×年 2 回	カタログギフト 10,000 円分×年 2 回	カタログギフト 20,000 円分×年 2 回
2 年以上 5 年未満	ノジマポイント 5,000 pt × 年 1 回	ノジマポイント 10,000 pt × 年 2 回	ノジマポイント 30,000 pt × 年 2 回	ノジマポイント 50,000 pt × 年 2 回
2 年未満	優待券 15 枚×年 2 回 (30,000 円分)	優待券 50 枚×年 2 回 (100,000 円分)	優待券 100 枚×年 2 回 (200,000 円分) オリジナル商品 5,000 円相当×年 1 回	優待券 100 枚×年 2 回 (200,000 円分) ノジマポイント 30,000pt × 年 1 回 オリジナル商品 5,000 円相当×年 1 回

※2025 年 10 月 11 日以後における株式分割後の株数を基準とした優待制度となります。

※ノジマ株主優待制度：<https://www.nojima.co.jp/ir/stockholder/>

(1) 保有年数及び株式分割前の保有株式について

継続保有の判定は、基準日（毎年 3 月末日および 9 月末日）における保有株式数を基準として、「同一株主番号」にて過去に遡り、当社株主名簿に所定の株数の保有記録が継続して記載または記録されていることを指します。また、株式分割前の保有株式数については、株式分割に伴う調整として、基準日時点の株式数に分割比率（3 倍）を乗じて算出いたします。

- ・ 2 年以上：同一の株主番号が基準日（3 月 31 日、9 月 30 日）の株主名簿に 5 回以上継続して記載されている方
- ・ 5 年以上：同一の株主番号が基準日（3 月 31 日及び 9 月 30 日）の株主名簿に 11 回以上継続して記載されている方

【例】

①2024 年 3 月末：100 株、②2024 年 9 月末：100 株、③2025 年 3 月末：100 株、④2025 年 9 月末：100 株、
⑤2026 年 3 月末：300 株

を保有している株主様は、①～④の基準日における株数が、株式分割に伴う調整として、分割比率（3 倍）を乗じた 300 株として算出されるため、①～⑤の 2 年間、300 株以上 1,000 株未満を保有している事になります。したがって、当該保有株数における 2 年以上 5 年未満継続保有の優待内容を受ける事ができます。

(2) 継続保有による優待内容について

※1：継続保有による優待については、所定の継続期間内の全ての優待内容を受けることができます。

【例】

①2024 年 3 月末：1,000 株、②2024 年 9 月末：1,000 株、③2025 年 3 月末：1,000 株、④2025 年 9 月末：
1,000 株、⑤2026 年 3 月末：3,000 株

を保有している株主様は、①～⑤の2年間、3,000株以上10,000株未満を保有している事になるため、ノジマポイント30,000ptの株主優待に限らず、優待券100枚の株主優待を受けることができます。また、5年以上の長期保有の条件を充たす場合には、カタログギフト10,000円分の株主優待を更に受ける事ができます。なお、下記『(3) 優待内容』に記載の『④年1回の優待内容』の通り、2026年9月末日の基準日に同内容の継続保有が認められる場合には、更にオリジナル商品5,000円相当の株主優待も受ける事ができます。

※2：優待券の付与等の2年未満の優待付与内容については基準日の株数で、また2年以上の長期保有の優待付与内容については基準日の株数と株式分割の調整を行った遡及基準日の株数を勘案して行います。

【例】

①2024年3月末：900株、②2024年9月末：900株、③2025年3月末：900株、④2025年9月末：900株、
⑤2026年3月末：3,000株（分割後株数2,700株に300株を買い増し3,000株となったことを想定）

を保有している株主様は、基準日の株数が3,000株のため、2年未満の優待付与内容である優待券の付与は100枚受け、また2年以上の長期保有による優待の付与については、基準日及び遡及基準日の株数が2,700株の長期保有の条件を充たすため、1,000株以上3,000株未満の2年以上5年未満継続保有の優待内容（ノジマポイント10,000PT）を受ける事ができます。なお、これが5年以上の長期保有の条件を充たす場合には、カタログギフト5,000円分の株主優待の付与を受ける事ができます。また、下記『(3) 優待内容』の『④年1回の優待内容』の通り、2026年9月末日の基準日に上記例の株式継続保有が認められることを条件として、2年未満の優待付与内容は、株主優待券の付与に加えてオリジナル商品5,000円相当の株主優待も受ける事ができます。

(3) 優待内容について

① カタログギフト

日本各地の逸品をご選択いただき、お届けする内容となっております。

なお、2026年3月末を基準日としたカタログギフトの内容は、『神奈川県の名産品』をお選びいただけるものを予定しております。

②ノジマポイント

ノジマスーパーポイントと同じポイント制度に基づくものとなります。

なお、ノジマモバイル会員へのご登録が無い場合には、ノジマスーパーポイントと同様、ポイントの付与が行えませんので、事前に必ずご登録頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

ノジマスーパーポイントに関する詳細は、以下をご参照ください。

<https://www.nojima.co.jp/support/faq/question/point/>

③オリジナル商品

ノジマグループ会社で取り扱っている商品より当社が選定してお届けいたします。

④年1回の優待内容について

カタログギフト、ノジマポイント、オリジナル商品における年1回の優待付与については以下の基準日の当社所定の優待条件を充たしている必要がございますので、予めご了承ください。

- ・カタログギフト：3月末日の基準日

- ・ノジマポイント：9月末日の基準日
- ・オリジナル商品：9月末日の基準日

3. 変更時期

2026年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式300株以上保有の株主様を対象に2026年6月発送分（電子付与・送付を含む）より変更いたします。

4. その他

本件は2026年3月末を基準日とする株主優待制度の変更（拡充）についてのお知らせとなります。

新たな成長フェーズを迎えた今、一人でも多くの方にノジマのファンになっていただきたいと考えております。当社株式は100株から保有いただけますので、成長と共に見守っていただき、さらに、300株、1000株と中長期で保有いただくことで、充実した優待特典を最大限にご活用頂きたいと思います。ぜひこの機会に、末永いご支援をお願い申し上げます。

今後も株主還元策を総合的に勘案し、持続的かつ安定的に利益還元を行うとともに、株主様のご支援に深く感謝申し上げ、企業価値の一層の向上に努めて参ります。

株主の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上